

概 要 版

第6次 三島市高齢者保健福祉計画 第5期 三島市介護保険事業計画

(計画期間：平成24年度～平成26年度)

高齢者の生きがいと自立の支援

平成23年12月

三 島 市

計画の背景と目的

近年、我が国の人口構造の高齢化は急速に進み、国勢調査による平成22年10月1日現在の高齢者人口は2,925万人、総人口に占める割合（高齢化率）は22.8%となっています。本市においても、総人口が緩やかな減少傾向を示している一方で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、今後も上昇し続けることが見込まれます。それに伴い、ひとり暮らし高齢者をはじめ、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者もますます増加していくものと考えられ、高齢化を取り巻く環境は大きく変化していくものと予測されます。今後の福祉全般を考えたとき、高齢者ができる限り要介護状態にならず生き生きと暮らすこと、また、要介護状態になってもできる限り悪化を防ぎ、自立した生活を送ることができるよう介護予防の推進体制を確立することが大きな課題となっています。

また、今般の介護保険法の一部改正（平成24年4月施行）では、介護や支援が必要な状態となっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築を重点的に進めることが必要とされています。

このような国の考え方のもと、第3期計画並びに第4期計画の取組み課題を踏まえ、今後の高齢社会の諸問題に対応するため、平成24年度から平成26年度を計画期間とする「三島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

計画の期間

本計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間です。

また、平成18年4月の介護保険法の大幅改正や新たなサービス体系を導入して以来、平成26年度末を1つの目標時期として設定していることから、第3期計画からの完成段階という位置づけを有するものとして策定します。

図 被保険者数と高齢化率の推移

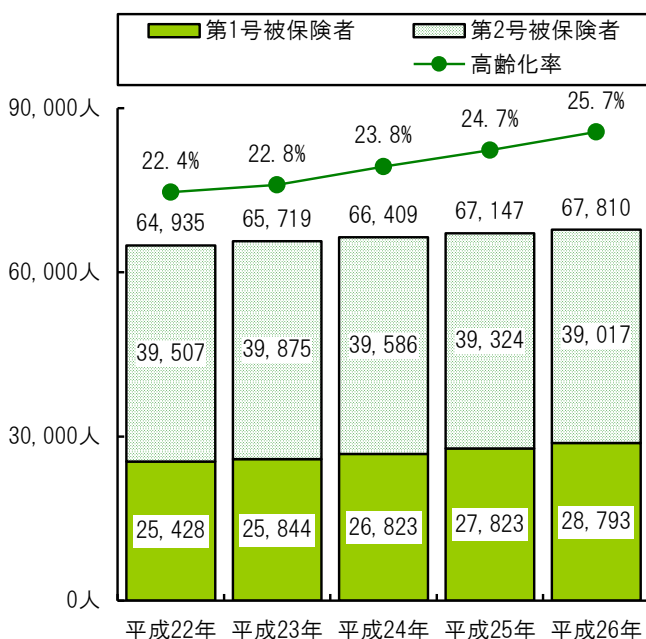
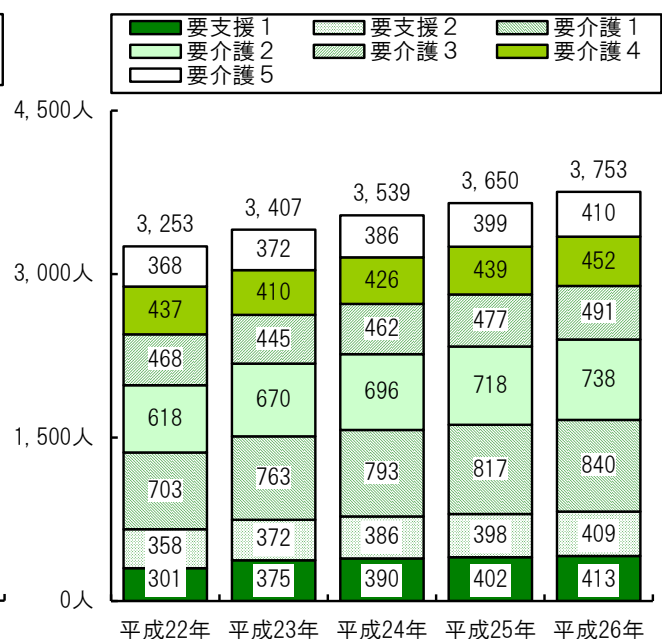


図 認定者数の推移



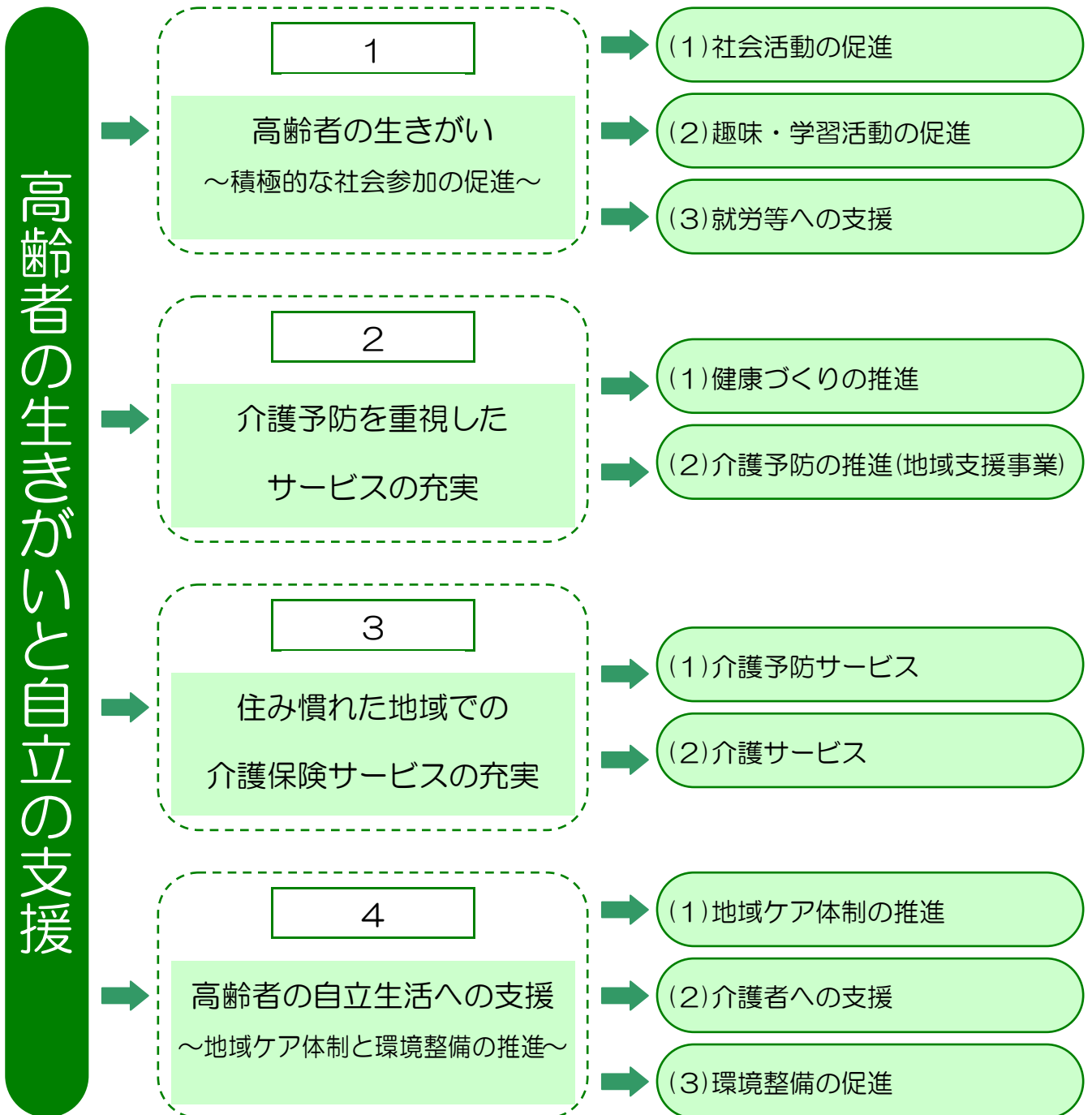
基本理念と施策

三島市高齢者保健福祉計画・三島市介護保険事業計画では、上位計画である第4次三島市総合計画の理念に沿って策定をしており、総合計画における目指すべき将来像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」～環境と食を大切に～に基づき、高齢者保健福祉の施策を行う観点から「高齢者の生きがいと自立の支援」を基本理念とします。

基本理念

施策の方向性

施策項目



1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

☆第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画からの課題

寿大学などの生涯学習やスポーツ教室・大会の推進により、老人クラブ加入のきっかけやリーダーの育成へ繋がっています。今後はより一層このような自発的な活動の支援、育成をしていくとともに、いわゆる団塊の世代や前期高齢者が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

また、高齢者が知識と経験を活かした地域での社会参加を進めるために、シルバー人材センターによる雇用、就職にかかる情報の収集、提供及び技術の習得を支援することが必要となります。高齢者自らが介護の受け手から担い手となって活動できるよう、高齢者ボランティアの育成と支援をしていくことも重要となります。

★第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性

心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活をするためには、生きがいを持ち、自立し、自分らしく働き、学んでいくことが重要となります。

このため、高齢者の知識と経験を活かした活動を支援、育成するとともに、いわゆる団塊の世代をはじめとする高齢者の就労やボランティア活動を促進し、積極的な社会参加ができる環境を整えていきます。

1 社会活動の促進

生きがいデイ教室事業、老人福祉センター、老人憩いの家といった社会活動への参加支援や老人クラブ活動の促進、高齢者の外出支援、ボランティア活動等への支援を進めます。

- ・生きがいデイ教室事業・老人福祉センター・老人憩いの家・老人クラブの活動
- ・高齢者バス利用助成事業・ボランティア活動へ支援

2 趣味・学習活動の促進

みしま教養セミナー、生涯学習まつり、寿大学を開催して生涯学習の促進を図るほか、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

- ・みしま教育セミナー・生涯学習まつり・寿大学・スポーツ及びレクリエーションの振興

3 就労等への支援

高齢者いきがいセンターやシルバー人材センターの事業を通じて就労等への支援を図ります。

- ・高齢者いきがいセンター・シルバー人材センター

2 介護予防を重視したサービスの充実

★第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画からの課題

健康は幸せな生活を営む上での基本であり、一次予防の健康づくりから、二次予防の疾病の早期発見・早期予防を中心とした取り組みが必要となります。そのためには、高齢者自らの生活機能の維持・向上に努める意識を育てるとともに、正しい介護予防の知識を普及することが重要です。

また、将来介護を必要とする可能性が高い高齢者に対して、介護予防を重視した事業を推進していく必要がありますが、介護予防事業への参加状況は低く、参加率を上げていくことが重要となります。そのためには、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制を整備していく必要があります。

★第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性

高齢化が進む中で、健康は幸せな生活を営む上での基本であり、健康づくりから疾病の早期発見、早期予防を中心とした取り組みが必要となります。高齢者への健康意識の啓発と健康づくりを支援するとともに、広く高齢者に対し正しい介護予防を普及・啓発しつつ、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制の整備を図っていきます。

1 健康づくりの推進

生涯に渡り自立した生活ができるように、主に65歳以上の高齢者を対象とした健康づくりを支援する各種検診、健康教育、健康相談、歯科保健などの事業を推進します。

- ・ 特定健診・後期高齢者健診、がん検診、歯周病検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、健康教育、健康相談、イベント、健康管理訪問事業、感染症予防、歯科保健(8020運動)の促進

2 介護予防の推進（地域支援事業）

基本チェックリストの結果、特定高齢者に該当した方に対して、訪問型・通所型の介護予防事業を実施するほか、一般高齢者に対しても介護予防のための取り組みを進めます。

- ・ 介護予防普及啓発事業、介護予防一般高齢者施策評価事業、地域介護予防活動支援事業、特定高齢者把握事業、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業、介護予防特定高齢者施策評価事業

3 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実

★第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画からの課題

介護保険サービスの基盤は充実しつつありますが、さらにサービスの量及びその質の向上を図り、要支援・要介護認定者が安心して多様なサービスを利用できるよう、介護保険サービスの充実を図る必要があります。

また、利用者に対する適切な介護サービスを確保することや持続可能な介護保険制度とするために介護給付の適正化に積極的に取り組んでいく必要があります。

★第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性

要支援・要介護認定者が安心して介護保険サービスを受けるためには、住み慣れた地域でのサービスが必要となります。高齢者の状況に合わせ、居宅での生活又は施設での生活を選択できるように、サービスの量の確保、質の向上を図るとともに、介護保険サービスの提供基盤の整備や介護認定、介護給付の適正化に努め、介護保険サービスの充実を図っていきます。

1 介護予防サービス

要支援者が利用できる介護予防サービスについては、ニーズに応じたサービスが提供できるよう、事業者の確保と質の向上に努めます。

【居宅サービス】

- ・介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防住宅改修、介護予防特定施設入所者生活介護、介護予防支援

【地域密着型サービス】

- ・介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

2 介護サービス

要介護者が利用できる介護サービスについては、居宅サービスを中心に、地域密着型サービス、施設サービスともにバランス良く充実を図ります。

【居宅サービス】

- ・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入所者生活介護、居宅介護支援

【地域密着型サービス】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス

【施設サービス】

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

4 高齢者の自立生活への支援 ～地域ケア体制と環境整備の推進～

★第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画からの課題

今後さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくことが予想されます。たとえ高齢者が要支援・要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう支援する体制の充実をさらに推進していく必要があります。そのためには、介護保険サービスを中心に医療・福祉等との連携を図りながら、様々なサービスの関係者や地域住民とのネットワークづくりの拡大が必要です。それにより、支援が必要な高齢者を早期に発見し、継続的かつ一貫性を持った相談支援体制の充実を図ります。

また、認知症高齢者の増加に対して、認知症に関する正しい知識と理解の啓発に努めるとともに「認知症サポーター養成講座」の開催や介護と医療の連携強化の必要があります。

★第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性

高齢者が地域の中で安心して暮らすために、地域や関係機関とのネットワークの拡大・充実を図ります。それにより支援が必要な高齢者を早期に発見し、継続的かつ一貫性を持った相談支援を行います。また、認知症に関する正しい知識と理解を啓発していく認知症サポーターの養成、認知症地域支援推進員を中心とした介護と医療の連携強化に努め、認知症高齢者の支援体制の充実を図っていきます。

1 地域ケア体制の推進

地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制のもと、生活支援サービス、住宅対策、認知症の見守り事業、医療との連携強化により、地域ケアを推進します。

- ・ 包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、総合相談支援事業、成年後見制度利用支援事業等）、福祉用具・住宅改修支援事業、地域自立生活支援事業、短期生活援助事業、訪問理美容サービス事業、生活管理指導短期宿泊事業、緊急通報体制等整備事業、高齢者住宅等安心確保事業、養護老人ホーム、認知症施策総合推進事業、認知症サポーター養成事業、認知症高齢者見守り事業

2 介護者への支援

家族介護教室を開催するほか、低所得家族への紙おむつの給付や、在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業などにより、介護者への支援を進めます。

- ・ 家族介護教室、家族介護継続支援事業、在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

3 環境整備の促進

高齢者が住みやすい安全なまちづくりを進めるとともに、高齢者の交通事故防止対策や、振り込め詐欺などに遭わないための防犯対策などを進めます。

- ・ 電話や訪問による見守り、ネットワークづくり、交通安全教育、振り込め詐欺防犯講話

